

『ストウディア刑事訴訟法』正誤表

2024年9月 有斐閣

標記書籍に一部誤りがありました。お詫び申し上げますとともに以下の通り訂正いたします。

頁	位置	誤	正	備考
11	CHART内, 地方警務官の箇所	道府県本部長	道府県 <b>警察</b> 本部長	第2刷で訂正済
50	CHART内, 有効期間の箇所	令和2年1月20日まで	令和2年1月 <b>19</b> 日まで	第3刷で訂正済
57	下から3~4行目	弁護人の請求または職権で	弁護人の請求 <b>により</b> , また は職権で	第2刷で訂正済
85	19~20行目	そのコンピュータにより処 理することが	そのコンピュータで <b>変更も しくは消去</b> をすることが	第2刷で訂正済
161	下から8行目	収監	収容	第2刷で訂正済
183	11行目	命じることができるとする	命じることができる <b>場合が ある</b> とする	
205	8~9行目	これらの事例の……否定し	<b>(削除)</b>	第2刷で訂正済
222	14行目	ZがWに対して目撃談を語 った事実	<b>W</b> が <b>Z</b> に対して目撃談を語 った事実	第2刷で訂正済
223	下から7行目	傷害の動機	<b>暴行</b> の動機	第2刷で訂正済
228	19行目	本書では, (1)(b)のような	本書では, (1) <b>(a)</b> のような	第2刷で訂正済
250	15行目	被告人の	<b>(削除)</b>	第2刷で訂正済